

第4回習志野市水道料金のあり方に関する懇話会 会議録

1 開催日時 令和6年5月20日(月曜日)午前9時30分～午前11時

2 開催場所 習志野市企業局 本館3階 AB 会議室

3 出席者

【会長】佐藤 裕弥

【委員】鈴木 敦子、吉田 茂雄、田村 裕子、渡邊 岩夫

【職員】企業管理者 市川 隆幸、業務部長 渡辺 裕之
業務部参事 真田 知幸、公営企画課長 米山 悟史
業務部主幹 望月 伸高

4 議題

(1)会議の公開(非公開)

(2)会議録署名委員の指名

(3)議事

①新料金体系の検討

5 会議資料 会議次第

第4回習志野市水道料金のあり方に関する懇話会資料

6 議事内容

(1)会議の公開(非公開)

【佐藤会長】習志野市審議会等の設置及び運営に関する指針の第6により原則公開としているため、公開といたします。

(2)会議録署名委員の指名

【佐藤会長】会議録署名委員については、渡邊 岩夫委員を指名いたします。

(3)議事①新料金体系の検討

【佐藤会長】それでは議事、新料金体系の検討について説明をお願いします。

【米山課長】(資料に基づき説明)

【佐藤会長】ただいまの説明に対し、ご意見、ご質問等お願いしたいと思います。

【田村委員】30mmや50mmの口径の水道メーターを使用しているのは飲食店や公共施設、商業施設でしょうか。

【望月主幹】30mmの水道メーターについては、飲食店や商業施設の集合で使用している場合があります。50mmの水道メーターについては、大幅に使用量を増やすことができるので、飲食店だけではなく工場で使われている場合もあります。

【佐藤会長】本懇話会の目的の一つとして事業者が地下水利用に転換することを抑制するという趣旨がありました。資料にてプラン B で検討したいとのことでしたが、今回の改定によって地下水利用への転換抑制の効果は得られるという認識で良いでしょうか。

【望月主幹】資料の6枚目において、プラン A・B・C のそれぞれについて、主な口径別・平均使用量ごとの料金を記載しています。こちらのプラン B について、大口径である150mmの改定率は9.14%と低く抑えることができていることから、大口需要家のお客様の負担を軽減し、地下水利用への転換リスクをある程度抑えることができているのではないかと考えております。

【佐藤会長】プラン B は目的の一つである地下水転換のリスクを抑えることができていると認識できました。

【鈴木委員】資料の3枚目において、総括原価の9割を基本料金で回収することが望ましい中、現行は約4割と記載がありますが、これに対し13mmと20mmの改定率が低く思われます。低く抑えた理由と今後の改定でどのようにお考えでしょうか。

【望月主幹】13mmと20mmのメーターは一般家庭で多く使われております。そのため、13mmと20mmの料金を大きく上げると市民生活の影響が大きくなることから、改定率を抑えております。また最近の水道事業の傾向として、有収水量については減少しておりますが、お客様の件数については増加しております。特に13mmと20mmのお客様は増えておりますので、件数が増えることにより、基本料金による増収が期待できます。

【吉田委員】逡増度の高いこれまでの料金体系から大口需要家への負担を軽減し、

逦増度を軽減する料金体系に意図的に変えたという認識で良いでしょうか。

【望月主幹】逦増度につきましては、大口需要家と小口需要家の公平性を確保するという点、地下水転換のリスクの低減化を図ることから意図的に設定しております。

【渡邊委員】第3回の懇話会から資産維持率を3%とすることが良いのではないかという点について納得している部分が多いですが、本当に3%確保することができるのでしょうか。

【望月主幹】令和5年度に第2次習志野市水道事業経営戦略を策定しました。経営戦略については、3～5年ごとに見直しをするということから、習志野市では4年ごとに見直しすることとしております。その中で将来の収入・支出の試算として投資財政計画というものを行い、今後必要な原価算定を行います。次回の見直しである令和9年度における投資財政計画による試算の中で水道料金についても改めて試算し、資産維持率3%の確保に向けて今後も適切な料金を設定していきます。

【吉田委員】今後の方向性における施設の耐震化について、最近では能登半島地震において水道管の復旧に相当な時間を要しており、まだ断水が続いている世帯があると聞いております。水が使えない状況は市民生活に影響を及ぼすことから、水道管の復旧は早急に行わなければならないと考えております。また、近い将来において首都直下型の地震や南海トラフの地震等、習志野市の付近においても大規模な地震が想定されると思います。そのような中、資料の8枚目において記載されております基幹管路の耐震適合率が令和26年度までと20年先という長い期間であるということで、財源の確保やお客様への負担の低減の点から難しいとは思いますが、令和26年度までという期間の設定は問題ないのでしょうか。

【望月主幹】基幹管路については、料金改定を行ったとしても、令和26年度まで期間を要してしまいます。ただし、優先度をつけた中で耐震化を図っていくということで、重要給水施設管路がそれにあたります。重要給水施設管路では、応急救護ができる避難所へのルート、主要な病院へのルート、災害時においても透析治療を継続することのできる病院までのル

一トがあり、給水区域内では3か所を重要給水施設として設定しております。こちらの重要給水施設管路は、令和11年度までに耐震化適合率100%としております。基幹管路については令和26年度までとしておりますが、早めるにはより高い改定率が必要になることが課題です。また、もう1点課題がございます。耐震化を図るには工事が必要であり、工事業者の確保や技術者の不足等、財源以外の問題もあります。したがって、現実的に可能なラインとして期間を設定しております。

【佐藤会長】事務局から説明がありましたように、今回料金改定をしても令和26年度まで時間を要してしまう、ということは非常に重要な問題をまだ内在していることだと思います。今後、地震等あった際には事後対策及び応急復旧対策を併せて計画に盛り込み、市民の方々の負担にならないようにしていただきたいと思います。

【田村委員】災害時について、災害時の水道業者との協力体制が整っていると思いますが、水道業者を集めて指導を行っていくことはあるのでしょうか。

【望月主幹】年に1度災害対策の訓練を実施しており、その中で水道業者にも参加していただいております。

【佐藤会長】ここまでの懇話会において、新しい料金体系について説明や意見をいただきました。改めて委員の皆さんにお諮りしたいと思います。プランBとするということに異論等ございますか。

【各委員】(異論等なし)

【佐藤会長】つきましては、本懇話会においてはプラン B にて料金改定をしてほしいという意見とさせていただきます。また、本懇話会が最後の懇話会となりますので、各委員より事務局に自由に意見や感想等をお願い致します。

【鈴木委員】各プランが比較しやすく分かりやすかったと思います。その中で、やはり料金改定が後ろ倒しになっていると感じ、適時に改定を行っていた方が望ましかったのではないかと考えております。また、基本料金について、基本料金で固定費を回収することを考えると、水道施設のコストがそれ以上にかかっているため、口径の小さいお客様に対する基本料金

を上げてもいいのではと思いましたが、県や他の市町村においても基本料金が抑えられておりますので、習志野市だけ上げるというわけにも中々いかないと思います。その点につきましては、今後の状況等変わっていくと思いますので、次回以降の料金改定でご検討いただければと思います。

【田村委員】料金の改定プランは資料も大変わかりやすく、計画も納得いく点が多かったです。しかし、何でも値上げの世の中であることから、一般家庭も業者も負担に感じられると思います。また、しばらく習志野市が料金改定を行っていないという点も負担の感じ方は強くなるように思われます。災害時については、後継者の問題や物価の高騰の問題等で業者の存続も難しい点があるとは思いますが、習志野市と業者で協力して対応していただけたらと思います。

【渡邊委員】詳細な資料でわかりやすかったです。プラン B については、一般家庭と大口需要家との公平性が良く加味された案であると感じます。しかし、値上げは他の分野においても行われていますので、今後も状況が変化していくと思われれます。そこで4年後の次期経営戦略見直しにおきましては、その時世や公平性の観点等、様々な状況を見ながら検討をしていただけたらと思います。最後に1点ご質問ですが、県営水道の給水区域の施設の維持管理は市営水道の維持管理でしょうか。

【望月主幹】JR 総武線より南側は県営水道の給水区域となっております。県営水道の給水区域については、千葉県企業局にて水道施設の維持管理を行っております。

【吉田委員】資料作成に苦勞されたと思います。ありがとうございました。習志野市企業局の水道施設見学に昨年参加しましたが、水を守るために相当の努力と水道施設の費用がかかっていると分かり、大変感心させられました。しかし、市民の方々はそういったことを目にする機会というものは中々ないように思われれます。なんとなく水は蛇口をひねれば当たり前に出てくると認識されていると思いますので、もっと市民の理解を得られるような場があれば良いと思いました。また、プラン B による料金体系は中口需要家の負担が大きくなっているように感じられますので、4年後の経営戦略見直し等でもう少し口径の小さいお客様の負担を増やし、中口需要家の負担を減らすようご検討いただければと思います。

【佐藤会長】今回の料金改定としてはプラン B ということで、今委員からいただきました意見を課題としてまとめますと、次期以降の取組として行っていたきたいのは、まず料金改定のサイクルです。これまでは料金改定を先送りにすることによる市民の負担の低減という考えをしていたと思いますが、一方で定期的、計画的な見直しを行うという仕組みに変えていくことが重要ではないかと思われました。次に、依然基本料金が低く抑えられている点についても改善を図っていただきたいと思います。また、大口需要家、中口需要家及び一般家庭の負担の公平性の観点について、1トンの水は誰が使っても1トンの水という負担の公平性を随時検討していただきたいと思います。更に、水道についての市民から理解を得るという点についてです。多くの市民は蛇口をひねればいつでも水が出るという意識が定着していると思います。しかし、実際は老朽化が全国で進んでおり、耐震化も全体的に安心とは言えない状況であることについて市民の理解を得ることが重要です。その上で今後4年ごとの見直しをお願いします。見直しを行うことが重要なので、検討した結果料金改定しないという結果も良いと思います。大事なものは4年という目安の中で定期的に検討を行う仕組みを取り入れるということです。この後、懇話会から意見書を提出することになりますが、以上が委員からの意見をまとめる主要な視点といえるのではないのでしょうか。加えて私からお願いしたいことは、料金改定では市民の皆様には負担をお願いすることになるので、しっかりとした広報や PR 活動を行っていただきたいと思います。その際、料金値上げの必要性とともに、これこそが市民の水を安全に守ることになるという点も伝えていくことが重要であると思います。また現実的には、十分な広報等を行っても改定後の料金の請求が届いたときに初めて負担を実感するというのが他の自治体をみても考えられると思います。この点につきましては令和7年度4月1日の適用日までの間及び適用からしばらくまでの間の対応をしっかりと行ってほしいということも申し伝えておきます。

【佐藤会長】以上をもちまして、第4回懇話会を閉会いたします。

以上